

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
事務所費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
6/30	事務所 水道料金・下水道使用料	1,245 円		11
8/31	事務所 水道料金・下水道使用料	1,271 円		14
10/31	事務所 水道料金・下水道使用料	1,271 円		15
12/31	事務所 水道料金・下水道使用料	1,271 円		18
3/31	事務所 家賃	288,000 円		3
2/9	事務所 電気代	41,645 円		7
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		334,703 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和 5 年	6 月	30 日	整理番号	11
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費	
使 途 及 内 容 等	水道料金・下水道使用料 (5 月～6 月分)・				
金 額	1,245	円	按分率	30	%
特 記 事 項					
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 5 年	7 月	31 日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

松山市水道料金納入通知書兼領収書		使用月分 R05/05～R05/06	
用途 一般用	口径(mm) 20	使用水量(m³) 0	下水道出量(m³) 0
使用場所 松山市北井門2丁目9-15			
使用者名 河本 英樹		種別	
水道料金		金額 1,980円	
下水道使用料		2,170円	
メータ使用料		0円	
管促手数料		0円	
延滞金		0円	
合計金額		4,150円	

上記の金額に消費税は別添票および地方消費税が含まれています。

本書の金額を納期内に表面記載の取扱窓口へ納めてください。

発行日 令和05年07月07日

納期限 令和05年07月31日

松山市公営企業管理者

領収印付

※ 納期が過ぎたもの、又は金額と訂正したものは無効です。
お間違いありませんようお願いいたします。

※ 異議を申し立てていただく場合は、この領収書を大切に保管してください。

お問い合わせ先：総務・課長室
〒790-0855 松山市北井門2丁目9番15号

TEL 089-9250333

FAX 089-9250333

受付時間
午前8時～午後5時

振込口座
松山信用金庫

収入印紙貼る
「収入印紙」を貼ってください。

<コンビニで納付可> 郵便局・ファミマ

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和5年 8月 31日	整理番号	14
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	水道料金・下水道使用料 (7月～8月分)		
金 額	1,271 円	按分率	30 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和 5年 9月 29日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

松山市 水道料金納入通知書兼領収書

使用月分 R05/07～R05/08

用途	一般用	口座(mm)	20	使用水量(mm)	1	下水排出量(mm)	1
----	-----	--------	----	----------	---	-----------	---

使用場所 松山市北井門2丁目9-15

使用署名 河本 英樹

	金額
水道料金	2,036円
下水道使用料	2,203円
メー使用料	0円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計金額	4,239円

※上記の金額には消費税および地方消費税が含まれています。
本書の金額を納期限内に裏面記載の取扱窓口へ納めてください。

発行日 令和5年09月07日
納期限 令和5年10月02日

松山市公営企業管理費

領収日付印

31781
23929

お尋ね下さい

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

支出伝票

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

松山市		水道課 下水道課 納入通知書兼領収書	
使用月分		R05/09~R05/10	
用途 一般用	口径(mm) 20	使用水量(m³) 1	下水排出量(m) 1
使用場所 松山市北井門2丁目9-15			
使用者名 河本 英樹		様	

	金額
水道料金 (うち消費税)	2,036円 185円
下水道使用料 (うち消費税)	2,203円 200円
メータ使用料	0円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計金額	4,239円

※酒類税率10%
本書の金額を納期限内に裏面記載の取扱窓口へ納めてください。

発行日 令和05年11月08日

納期限 令和05年11月30日

埋蔵印
松山市公営企業管理者印
水道事業 T1800020000170

お支払い方法が不明な方は、お電話にてお問い合わせください。
お支払い方法は、現金・口座振替・クレジットカードのいずれかです。
お支払いの際は、必ず「お支払い書」を添付してください。
お支払い先は、お支払の旨をお知らせください。

お支払い先：松山市水道局 水道課
〒790-0001 松山市中島町1-1-1
TEL: 089-921-1111 FAX: 089-921-1112

収入票番号
松山市水道局
上水道課 下水道課 納入通知書
記入欄
松山市水道局 水道課
松山市水道局 下水道課

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

支出伝票

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

水 道 料 金 納 入 通 知 書 兼 領 収 書

松山市 下水道使用料 納入通知書兼領収書

使用月分 R05/11～R05/12

用途 一般用

口径(mm) 20

使用場所 松山市北井門2丁目9-15

使用水量(m³) 1

下水排出量(m³) 1

使用者名 河本 英樹	種 別
水道料金	金額
(うち消費税 185円)	2,036円
下水道使用料	2,203円
(うち消費税 200円)	
1ヶ月使用料	0円
暫定手数料	0円
延滞金	0円
合計金額	4,239円

※水道料率10%
 本書の右欄を所轄区域内に要面記載の取扱窓口へ持てくたさい。

発行日 令和06年01月09日
 納期限 令和06年01月31日

松山市公営企業管理者 水道事業 T1800020000170

領収書

241.31

令和06年01月09日

松山市公営企業管理者 水道事業 T1800020000170

領収書

01540-0-00000000

納入者 河本 英樹

納付金額 2,203円

上記の金額を領収し支払した。

お支払いの金額は、お振込みの金額と一致しない場合は、お振込みの金額を領収し支払した。

お支払いの金額は、お振込みの金額と一致しない場合は、お振込みの金額を領収し支払した。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和 6 年 3 月 31 日	整理番号	3
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	事務所家賃		
金 額	288,000 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項			

利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
5 月分	4 月 28 日	80,000 円	30 %	24,000 円
6 月分	5 月 31 日	80,000 円	30 %	24,000 円
7 月分	6 月 30 日	80,000 円	30 %	24,000 円
8 月分	7 月 31 日	80,000 円	30 %	24,000 円
9 月分	8 月 31 日	80,000 円	30 %	24,000 円
10 月分	9 月 30 日	80,000 円	30 %	24,000 円
11 月分	10 月 31 日	80,000 円	30 %	24,000 円
12 月分	11 月 30 日	80,000 円	30 %	24,000 円
1 月分	12 月 28 日	80,000 円	30 %	24,000 円
2 月分	1 月 31 日	80,000 円	30 %	24,000 円
3 月分	2 月 28 日	80,000 円	30 %	24,000 円
4 月分	3 月 25 日	80,000 円	30 %	24,000 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

金 額									
				¥	8	0	0	0	0 -

但し RS 5月分事務所賃借料と記

上記金額正に領収致しました。

令和 5 年 4 月 28 日

内 訳	消費税	
	現金	¥80,000-
	小切手	
	手形	
	値引	
	相殺	
合	計	¥80,000-



扱者印

(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

〒791-1105
愛媛県松山市北井門3丁目14番28号
TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

金 額				7	8	0	0	0	0	-
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但し R5 8月分事務所賃借料とL7

上記金額正に領収致しました。

令和 5 年 7 月 31 日

内 訳	消費税	
	現金	780,000
	小切手	
	手形	
	値引	
相殺		
合 計	780,000	



(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

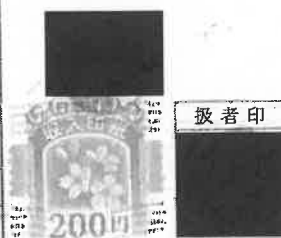
金 額				7	8	0	0	0	0	-
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但し R5 9月分事務所賃借料とL2

上記金額正に領収致しました。

令和 5 年 8 月 31 日

内 訳	消費税	
	現金	780,000
	小切手	
	手形	
	値引	
相殺		
合 計	780,000	



(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

金 額				¥	8	0	0	0	0	-
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但し R.5 12月分事務所賃借料とL2

上記金額正に領収致しました。

令和 5 年 11 月 30 日

内 訳	消費税	
	現金	¥80,000-
	小切手	
	手 形	
	値 引	
	相 殺	
合 計		¥80,000-



扱者印

(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

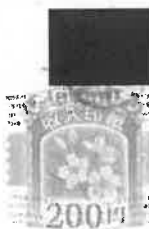
金 額				¥	8	0	0	0	0	-
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但し R.6 1月分事務所賃借料とL2

上記金額正に領収致しました。

令和 5 年 12 月 28 日

内 訳	消費税	
	現金	¥80,000-
	小切手	
	手 形	
	値 引	
	相 殺	
合 計		¥80,000-



扱者印

(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

金 額				8	0	0	0	0	-
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し R6 2月分事務所賃借料として

上記金額正に領収致しました。

令和 6 年 1 月 31 日

内 訳	消費税	
	現金	180,000
	小切手	
	手形	
	値引	
	相殺	
合	計	180,000



収 者 印

(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

金 額				8	0	0	0	0	-
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し R6 3月分事務所賃借料として

上記金額正に領収致しました。

令和 6 年 2 月 28 日

内 訳	消費税	
	現金	780,000-
	小切手	
	手形	
	値引	
	相殺	
合 計		780,000-



収 者 印

(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

領 収 証

No. _____

河本 英樹 様

金 額									
			¥	8	0	0	0	0	-

但し R6. 4月分事務所賃借料とに

上記金額正に領収致しました。

令和 6 年 3 月 25 日

内 訳	消費税	
	現金	¥80,000-
	小切手	
	手形	
	値引	
	相殺	
合 計		¥80,000-



扱者印

(株)ヨシケンコーポレーション

代表取締役 河本 英樹

〒791-1105

愛媛県松山市北井門3丁目14番28号

TEL(089)956-8709 FAX(089)956-7660

建物賃貸借契約書

賃貸人 ㈱ヨシケンコーポレーション（以下甲）と

賃借人 河本 英樹（以下乙）の甲乙間において、次の通り契約を締結した。

第1条

甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

1. 建物所在 松山市北井門2丁目9番15号

第2条

平成30年 5月 1日から平成31年 4月30日までの 1年間、甲はその所有する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。ただし、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は自動更新するものとする。

第3条

賃料は、1か月 金 80,000円とし、乙は毎月末日までにその翌月分を甲に支払うものとする。また、1ヵ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

第4条

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
3. 使用目的を変更するとき

第5条

甲は建物に関する公租公課を負担し、乙は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

第6条

本契約に関する紛争に付いては、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第7条

乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有又は保管する物件すべてを自己の費用で収去し、本件建物を原状に復したうえ甲の立会いのもと、甲に明け渡すものとする

2.乙は前項の場合において、移転料、立退料その他これに類するものを甲に請求してはならない。

第8条

甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約各条項に定めない事項が生じたとき又は本契約の条項の解釈に疑義が生じたときは、誠意をもってこれを協議解決するものとする。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を保管するものとする。

平成30年5月13日

賃貸人（甲）

住所 松山市北井門3丁目14番28号
株式会社 ヨシケンコーポレーション
代表取締役 河本 英樹

賃借人（乙）

住所 松山市北井門4丁目13番28号

氏名 河本 英樹

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和6年 2月 9日	整理番号	7	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 <u>事務所費</u>	広報費 資料作成費 資料購入費	
使 途 及 び 内 容 等	事務所 電気代			
金 額	41,645 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。		
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
5月分	5月 31日	11,855 円	30 %	3,556 円
6月分	6月 30日	11,935 円	30 %	3,580 円
7月分	7月 31日	13,227 円	30 %	3,968 円
8月分	8月 31日	15,732 円	30 %	4,719 円
9月分	9月 29日	14,451 円	30 %	4,335 円
10月分	10月 31日	13,812 円	30 %	4,143 円
11月分	11月 30日	10,157 円	30 %	3,047 円
12月分	12月 28日	14,643 円	30 %	4,392 円
1月分	1月 31日	16,478 円	30 %	4,943 円
2月分	2月 29日	16,540 円	30 %	4,962 円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 5月分	ご使用期間	4月 12日～ 5月 14日
お客さま番号 (支払契約番号)		
(株)ヨシケンコーポレーション 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)	
11855	1077	
燃料費調整額 (再掲) (円)	基本料金等調整額 (再掲) (円)	
-1153	362	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	消費税等 (再掲) 円
04	251			5401	
07	8	6	90	6454	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kWh
					以上 1V/2
					精算額 (再掲) (円)

支払期日
5年 6月14日

お取扱期限日
5年 6月24日

受領日付印



お支払い先
愛媛支店
0120-410-452
四国電力株式会社
○本証により当社の集金員が収納することはできません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 6月分	ご使用期間	5月 15日～ 6月 12日
お客さま番号 (支払契約番号)		
(株)ヨシケンコーポレーション 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)	
11935	1084	
燃料費調整額 (再掲) (円)	基本料金等調整額 (再掲) (円)	
-1362	315	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	消費税等 (再掲) 円
04	225			5402	
07	1	6	90	6533	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kWh
					以上 1V/2
					精算額 (再掲) (円)

支払期日
5年 7月13日

お取扱期限日
5年 7月23日

受領日付印



お支払い先
愛媛支店
0120-410-452
四国電力株式会社
○本証により当社の集金員が収納することはできません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 7月分	ご使用期間	6月 13日～ 7月 11日
お客さま番号 (支払契約番号)		
(株)ヨシケンコーポレーション 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)	
13227	1201	
燃料費調整額 (再掲) (円)	基本料金等調整額 (再掲) (円)	
-2207	336	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	消費税等 (再掲) 円
04	227			6235	
07	14	6	90	6992	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kWh
					以上 1V/2
					精算額 (再掲) (円)

支払期日
5年 8月14日

お取扱期限日
5年 8月24日

受領日付印



お支払い先
愛媛支店
0120-410-452
四国電力株式会社
○本証により当社の集金員が収納することはできません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 8月分	ご使用期間	7月 12日～ 8月 13日
お客さま番号 (支払契約番号)		
(株)ヨシケンコーポレーション 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)	
15732	1429	
燃料費調整額 (再掲) (円)	基本料金等調整額 (再掲) (円)	
-3881	538	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	消費税等 (再掲) 円
04	247			6598	
07	138	6	90	9134	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W/50kWh
					以上 1V/2
					精算額 (再掲) (円)

支払期日
5年 9月13日

お取扱期限日
5年 9月23日

受領日付印



お支払い先
愛媛支店
0120-410-452
四国電力株式会社
○本証により当社の集金員が収納することはできません。
○受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年 9月分 ご使用期間 8月 14日 ~ 9月 11日

お客さま番号 (支払契約番号) (株)ヨシケンコーポレーション 様

金	額	消費税等相当額(再掲)円
1	4	4
5	1	1
1312		

燃料費調整額(再掲)円 基本料金等調整額(再掲)円

-3795 482

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	基本料金等調整額(再掲)円
04	223			5707	
07	122	6	90	8744	

定額 10 W 20 W 40 W 60 W 100W/50Hz 150W/50Hz 10kV以上

精算額(再掲)円

支払期日 お取扱期限日 受領日付印

5年10月12日 5年10月22日

愛媛支店 0120-410-452

四国電力株式会社

※本証により当社の乗金員が収納することはありません。
※受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年10月分 ご使用期間 9月 12日 ~ 10月 12日

お客さま番号 (支払契約番号) (株)ヨシケンコーポレーション 様

金	額	消費税等相当額(再掲)円
1	3	8
1	2	1
1254		

燃料費調整額(再掲)円 基本料金等調整額(再掲)円

-2103 362

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	基本料金等調整額(再掲)円
04	225			6411	
07	34	6	90	7401	

定額 10 W 20 W 40 W 60 W 100W/50Hz 150W/50Hz 10kV以上

精算額(再掲)円

支払期日 お取扱期限日 受領日付印

5年11月13日 5年11月23日

愛媛支店 0120-410-452

四国電力株式会社

※本証により当社の乗金員が収納することはありません。
※受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年11月分 ご使用期間 10月 13日 ~ 11月 12日

お客さま番号 (支払契約番号) (株)ヨシケンコーポレーション 様

金	額	消費税等相当額(再掲)円
1	0	1
1	5	7
922		

燃料費調整額(再掲)円 基本料金等調整額(再掲)円

-1980 327

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	基本料金等調整額(再掲)円
04	234			6606	
07	0	6	90	3551	

定額 10 W 20 W 40 W 60 W 100W/50Hz 150W/50Hz 10kV以上

精算額(再掲)円

支払期日 お取扱期限日 受領日付印

5年12月13日 5年12月23日

愛媛支店 0120-410-452

四国電力株式会社

※本証により当社の乗金員が収納することはありません。
※受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 5年12月分 ご使用期間 11月 13日 ~ 12月 12日

お客さま番号 (支払契約番号) (株)ヨシケンコーポレーション 様

金	額	消費税等相当額(再掲)円
1	4	6
4	3	1
1330		

燃料費調整額(再掲)円 基本料金等調整額(再掲)円

-2806 449

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kW	力率 %	金額の内訳 円	基本料金等調整額(再掲)円
04	223			6211	
07	98	6	90	8432	

定額 10 W 20 W 40 W 60 W 100W/50Hz 150W/50Hz 10kV以上

精算額(再掲)円

支払期日 お取扱期限日 受領日付印

6年 1月12日 6年 1月22日

愛媛支店 0120-410-452

四国電力株式会社

※本証により当社の乗金員が収納することはありません。
※受領印のないものおよび金額を訂正したものは無効です。
(お客さま控え)

令和 6年 1月分	ご使用期間	12月 13日～	1月 14日
お客さま番号 (支払契約番号)		(株) ヨシケンコーポレーション 様	
金 額		消費税等相当額 (西暦) 円	
164,780		1497	
燃料費調整額 (再掲) 円		第三セクター調整額 (再掲) 円	
-3557		569	

契約 種別	使用電力量	契約電力	力率	金額の内訳	北沢利倉様等(再掲)
	kWh	KVA・kW・A	%	円	円
04	251			7049	
07	156	6	90	9429	
先端	10kV	10MVA	40%	00%	100W-50kVA以上
					精算額(再掲)円

上記お借入金額を受領いたしました。

支払期日

6年 2月14日

お取扱期限日

6年 2月24日

受 願 目 付 印

Figure 1

愛媛支店

0120-410-452

四国電力株式会社

電話：03-34700100 FAX：03-34700101

(附錄三)

「何にも言わないで」

令和 6年 2月分	ご使用期間	1月 15日～ 2月 9日
お客さま番号 (支払契約番号)		
(株) ヨシケンコーポレーション 様		
金 額	消費税率相当額 (再掲) 円	
16540	1503	
燃料費調整額 (再掲) 円	高圧電圧調整額 (再掲) 円	
-3641	586	

契約 種別	使用電力量 500kWh 2000-2000kWh	契約電力 5k	金額の内訳 円	総計 円
04	238		6672	
07	181	6	9868	
定額	10 kW	20 kW	40 kW	60 kW
	0000	5000	10000	15000
	10000	20000	30000	40000
	50000	100000	150000	200000
	200000	300000	400000	500000
	600000	800000	1000000	1200000
	1500000	2000000	2500000	3000000
	4000000	5000000	6000000	7000000
	10000000	15000000	20000000	25000000
	50000000	100000000	150000000	200000000
	500000000	1000000000	1500000000	2000000000

[illegible]

支払期日

6年 3月11日

お取扱期限日

6年 3月21日

張 強 江 自 明

收入
印務

[illegible]

愛媛支店

0120-410-452

四国電力株式会社

國際圖書出版公司 讀者服務部 電話：(02) 2500-1001 1002 1003
地址：台北市中山路九十九號九樓 郵政特准掛號認爲新聞紙類

(參照各字彙)

國語の文化の発展

(様式10)

備品台帳

議員名	河本 英樹
-----	-------

番号	備品名・規格	数量	取得年月日	按分率	耐用年数	摘要
1	LAN接続外付けハードディスク 株式会社アイ・オー・データ 機器HDL-AAシリーズ	1	2019年2月28日	50 %	5	償却終了日 : 2024年2月27日
			購入金額	政務活動費計上額		処理内容 : 廃棄・精算
			37,800 円	18,900 円		廃棄・精算日 : 年 月 日 精算返還額 : 円
2	デジカメ Canon PowerShot G8 X Mark II	1	2019年6月17日	80 %	5	償却終了日 : 2024年6月16日
			購入金額	政務活動費計上額		処理内容 : 廃棄・精算
			49,680 円	39,744 円		廃棄・精算日 : 年 月 日 精算返還額 : 円
3	ノートパソコン東芝 dynabook AZ65/GRSD ワイヤレスマウスMA-WBL32R	各1	2019年5月21日	70 %	4	償却終了日 : 2023年5月20日
			購入金額	政務活動費計上額		処理内容 : 廃棄・精算
			145,346 円	101,742 円		廃棄・精算日 : 年 月 日 精算返還額 : 円
4	iPad Pro 512G	1	2021年6月19日	20 %	4	償却終了日 : 2025年6月18日
			購入金額	政務活動費計上額		処理内容 : 廃棄・精算
			196,944 円	39,388 円		廃棄・精算日 : 年 月 日 精算返還額 : 円